デイサービスセンター友愛園

重要事項説明書

友愛園は介護保険の指定を受けています。
広島県指定　第 3470202049 号

社会福祉法人　広島良城会

R8.10.20 改

1　概要

（1）法人名　　社会福祉法人　広島良城会
（2）代表者氏名　　理事長　城谷　良文
（3）事業所の名称　　デイサービスセンター友愛園
（4）所在地　　広島市安佐南区伴東二丁目３０番１１号
（5）電話番号　　０８２－８４８－２６６２
（6）管理者氏名　　管理者　　小田　理江
（7）通常のサービス実施地域　安佐南区（沼田町阿戸、吉山、伴北７丁目を除く）

2　サービスの内容について

（1）「通所介護サービス」は事業者が管理運営する特定の施設に通って、当該施設において、入浴及び食事の提供（これらに伴う介護を含む）、生活等に関する相談、助言、健康状態の確認その他利用者に必要な日常生活の世話を行うサービスです。
（2）事業者は、次の施設及び日程によりサービスを提供します。
（3）サービス提供にあたっては、別添の「通所介護計画書」に沿って計画的に提供します。

サービス提供を行う施設	所在地	広島市安佐南区伴東二丁目３０番１１号		
	名　称	デイサービスセンター友愛園	電　話	０８２－８４８－２６６２

	曜　日	時　間　帯	内　容（概要）
（1）	月曜日	９：００～１６：００	健康チェック リハビリ体操 レクリエーション 食事　入浴 その他
（2）	火曜日	９：００～１６：００	
（3）	水曜日	９：００～１６：００	
（4）	木曜日	９：００～１６：００	
（5）	金曜日	９：００～１６：００	
（6）	土曜日	９：００～１６：００	

3　サービス提供の記録

（1）サービス提供をした際には、あらかじめ定めた「通所介護計画書」等の書面に必要事項を記入します。
（2）事業者は一定期間ごとに「通所介護計画書」の内容に沿って、サービス提供の状況、目標達成等の状況に関する「通所介護記録書」その他の記録を作成します。
（3）事業者は、前記「通所介護記録書」その他の記録を作成完了後５年間は適正に保管し利用者の求めに応じて閲覧に供します。

4　提供するサービスについての相談

サービスについてご相談や不満がある場合には、どんなことでもお寄せください。

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　連絡先：０８２－８４８－２６６２

5　職員体制

職　　種	人　　数
管理者	１名
生活相談員	２名以上
看護職員	２名以上（機能訓練指導員と兼務）
介護職員	２名以上
機能訓練指導員	２名以上（看護職員と兼務）

6　利用者負担金

（1）利用者の方にお支払いいただく利用者負担金は、次表のとおりです。

（2）この金額は、介護保険の法定利用料に基づく金額です。

（3）介護保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。）には、全額自己負担となります。（介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に居宅介護支援専門員から説明のうえ、利用者の同意を得ることになります。）

（4）利用者負担金は、下記の方法よりお願いいたします。

・指定の金融機関の口座にお振込み

・窓口での現金払い

・預金通帳より引き落し

《介護給付の対象者》　（自己負担金額は１割負担の場合です）　（１日につき）

1　ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護１ 7,095 円	要介護２ 8,318 円	要介護３ 9,572 円	要介護４ 10,805 円	要介護５ 12,059 円
2　うち、介護保険から給付される金額	6,385 円	7,486 円	8,614 円	9,724 円	10,853 円
3　サービス利用に係る自己負担金（１－２）注	710 円	832 円	958 円	1,081 円	1,206 円
4　食費	680 円				

注１　入浴された場合１回につき、約 44 円ご負担頂きます。
当日のキャンセルは食費を頂きます。

注２　中山間地域に居住している方については、所定単位数の合計に５％を乗じた単位数の料金をいただきます。

《総合事業の対象者》　（自己負担金額は１割負担の場合です）　（１カ月につき）

1　ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要支援１　及び 要支援２　(週１回) 22,070 円	要支援２　(週２回) 44,443 円
2　うち、介護保険から給付される金額	19,863 円	39,998 円
3　サービス利用に係る自己負担金（１－２）注	2,207 円／月	4,445 円／月
食費	680 円／１日	

注１　一定以上の所得のある方の自己負担割合が１割から２割又は３割になる場合があります。但し月々の利用者負担には上限があるため、全ての方の負担が２倍、３倍になるわけではありません。

注２　中山間地域に居住している方については、１カ月の総単位数に５%を乗じた単位数の料金をいただきます。

７　キャンセル

（１）利用者がサービスの利用を中止する際には、速やかに次の連絡先までご連絡ください。
連絡先（電話）：０８２－８４８－２６６２

（２）利用者の都合でサービスを中止する場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡ください。

８　事故対応について

当施設における事故の対応については次のとおりとします。

１　当施設はご契約者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、ご契約者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

２　当施設は前項の事故の状況及び事故に際して採った処置を記録しております。

３　当施設は、ご契約者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

９　相談窓口，苦情対応

（１）当施設における苦情の受付

当施設における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

〇苦情受付窓口　　デイサービスセンター友愛園　（０８２）８４８－２６６２

〇受付時間　　毎週月曜日～金曜日　　8:３０～１７:３０

（苦情解決に向けて）

社会福祉法人広島良城会が設置する特別養護老人ホーム友愛園を含む全ての事業所が提供するサービスに対する苦情に適切に対応するため、次のとおり苦情解決責任者、苦情受付担当者を定めました。なお苦情解決の方法は、以下のとおりです。

	（所属部署）	（職　名）	（氏　名）
１　苦情受付担当者	特　養	生活相談員	池畠　剛
２　特別処理委員会	委員長	理事長	城谷　良文
（苦情解決責任者）	副委員長	施設長	城谷　和代
	特　養	看護主任	上原　小百合
	〃	介護主任	荒木　聖司
	〃	介護支援専門員	横村　良暁
	〃	管理栄養士	津田　沙織
	短期入所	生活相談員	秋田　孝平
	法人本部	事務主任	松本　小百合
	デイサービス	管理者	小田　理江

３　第三者委員　　伴東社会福祉協議会役員　　角田　節子
（住所：広島市安佐南区伴東８−30−20　☎(082)848‐3629 ）
社会福祉法人広島良城会　評議員　　廣砂　妙子
（住所:広島市安佐南区毘沙門台１−３−17 ☎(082)870‐2317 ）

４　苦情解決の方法

⑴　苦情の受付

苦情は面接、電話、書面により苦情受付担当者が随時受け付けます。

⑵　苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者（施設長）及び第三者委員に報告いたします。施設長及び第三者委員は内容を確認し、苦情等申し出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

⑶　苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情等申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情等申し出人は、特別処理委員もしくは第三者委員の助言や立会いを求めることができます。なお、特別処理委員もしくは第三者委員の立会いによる話し合いは、次のとおり行います。

ア　苦情の内容の確認
イ　解決案の調整、助言
ウ　話し合いの結果や改善事項等の確認

⑷　都道府県運営適正化委員会の紹介

本事業所で解決できない苦情は、広島県社会福祉協議会に設置された運営適正委員会に申し立てることができます。

【広島県社会福祉協議会連絡先】
（住　　所）広島市南区比治山本町１２−２
（電話番号）（０８２）２５４−３４１９

（2）行政機関とその他苦情受付

広島市安佐南区厚生部 福祉課高齢介護係	所在地　広島市安佐南区中須１‐３８−１３ 電話番号　（０８２）８３１−４９４３ 受付時間　８：３０〜１７：００
広島県国民健康保険団体連合会	所在地　広島市中区東白島町１９−４９ 電話番号　（０８２）５５４−０７７０ 受付時間　８：３０〜１７：００
広島県社会福祉協議会	所在地　広島市南区比治山本町１２−２ 電話番号　（０８２）２５４−３４１１ 受付時間　８：３０〜１７：００

１０　第三者評価実施状況

当事業所は第三者評価機関による評価を実施しておりません。

１１　その他

サービス従事者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

令和　　年　　月　　日

指定通所介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

デイサービスセンター友愛園

説明者職名　　氏名　　㊞

私は、本書面に基づいて事業者からの重要事項の説明を受け、指定通所介護サービスの提供開始に同意しました。

利用者住所

氏名　　㊞